第５回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示 …… 1
○応招・不応招議員 …… 2
○議事日程 …… 3
○本日の会議に付した事件 …… 3
○出席議員 …… 3
○欠席議員 …… 3
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… 4
○事務局職員出席者 …… 4
○開会の宣告 …… 5
○議会運営委員長の報告 …… 5
○招集者あいさつ …… 5
○開議の宣告 …… 6
○議事日程の報告 …… 6
○会議録署名議員の指名 …… 6
○会期の決定 …… 6
○議案第218号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… 6
○議案第219号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… 7
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について …… 11
○閉議の宣告 …… 11
○町長あいさつ …… 11
○閉会の宣告 …… 12
○署名議員 …… 13

鏡石町告示第４６号

第５回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和８年７月１５日

鏡石町長　木　賊　正　男

記

１．期　　日　　令和８年７月２１日（火）

２．場　　所　　鏡石町役場議会議場

３．付議事件
(1)副町長の選任につき同意を求めることについて
(2)鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（１２名）

１番	町島洋一	２番	松川　武
３番	熊倉正麿	４番	東　悟
５番	根本廣嗣	６番	稲田和朝
７番	込山靖子	８番	吉田孝司
９番	小林政次	１０番	畑　幸一
１１番	円谷　寛	１２番	角田真美

不応招議員（なし）

令和８年第５回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程

令和８年７月２１日（火）午前１０時５０分　開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第218号　副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第４　議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について

日程第５　議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番　町　島　洋　一	２番　松　川　　武
３番　熊　倉　正　麿	４番　東　　悟
５番　根　本　廣　嗣	６番　稲　田　和　朝
７番　込　山　靖　子	８番　吉　田　孝　司
９番　小　林　政　次	１０番　畑　　幸　一
１１番　円　谷　　寛	１２番　角　田　真　美

欠席議員

なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊正男	副町長	小貫秀明
教育長	渡部修一	総務課長	根本大志
教育課長	森尾知之		

事務局職員出席者

議会事務局長	吉田光則	議会事務局次長	真壁美江子

開　会　午前１０時５０分

◎開会の宣告

○議長（角田真美）　ただいまから第５回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（角田真美）　初めに本臨時会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

１０番、円谷寛議員。

〔１０番　円谷寛　登壇〕

○議会運営委員長（円谷寛）　議会運営委員長の円谷寛でございますが、先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、本日の臨時会の議事日程などを決定いたしましたのでご報告いたします。まず、１０時から開会いたしまして、議事日程について協議をいたしまして次のように決定をいたしました。日程番号件名の順にご報告致します。日程第１は会議録署名議員の指名、第２は会期の決定、１日限りでございます。第３は議案第218号　副町長の選任につき同意を求めることについて、第４は議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について、第５に議会運営委員会閉会中の継続調査の申し出についての件も議題といたしました。

以上でございます。

◎招集者あいさつ

○議長（角田真美）　本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。

町長。

〔町長　木賊正男　登壇〕

○町長（木賊正男）　みなさん、こんにちは。本日は第５回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆さまには公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今臨時会にご提案申し上げますのは、議案第218号　副町長の選任につき同意を求めることについて及び、議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結についての２件につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議いただきまして、同意並びに議決賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（角田真美）　ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（角田真美）　本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程表により運営いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（角田真美）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、７番、込山靖子議員、８番、吉田孝司議員、９番、小林政次議員の３名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（角田真美）　日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日、１日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（角田真美）　異議なしと認めます。
したがいまして、会期は、１日間と決しました。

◎議案第218号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（角田真美）　日程第３、議案第218号　副町長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。ここで、関係者であります副町長、小貫秀明氏の退場を求めます。
提出者から提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長　木賊正男　登壇〕
○町長（木賊正男）　ただいま上程されました議案第218号副町長の選任につき同意をもとめることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、現副町長であります小貫秀明氏が、７月21日をもって任期満了を迎えますので、再任いたしたく、地方自治法第162条の規程によりまして、議会の同意をいただきたく提案するものでございます。

小貫氏は、令和４年７月に副町長に就任以来４年間、職務に誠実かつ献身的に精励され鏡石町の発展に貢献されたその功績は、注目の一致するところであります。特に今年度は、我が町の最上位計画である第６次総合計画の後期計画策定という重要な時期であり、後期計画期間である５年間に山積する課題に積極的に取り組むためにも、副町長として最適任と考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

以上議案218号につきまして、提案理由をご説明申し上げました。

ご審議いただき、同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（角田真美）　これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、再任でありますので、意見および質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長（角田真美）　お諮りいたします。

議案第218号　副町長の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（角田真美）　はい、起立全員であります。

したがいまして副町長の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

ここで退席した副町長、小貫秀明氏の入場を求めます。

○議長（角田真美）　休議します。

休議　午前１１時００分

開議　午前１１時０１分

◎議案第219号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（角田真美）　日程第４、議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長　森尾知之　登壇〕

○教育課長（森尾知之）　ただいま上程されました議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書２ページをお願いいたします。

このたびの工事請負契約につきましては、鏡石中学校体育館に空調送風設備の設置、機器設置に伴う電気設備の増設、遮熱効果を向上させるための遮熱シートの設置が主な工事内容となります。

工事を請け負う業者につきましては、６月25日、４社の参加により入札を執行し、決定いたしましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

１、契約の目的、鏡石中学校体育館空調設備設置工事

２，契約の方法、制限付一般競争入札

３，契約の金額、１億1,509万3,000円

４，契約の相手方、福島県白河市新白河一丁目251番地、山田設備工業株式会社、代表取締役、山田顕一郎。

以上、議案第219号の提案理由をご説明申し上げました。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田真美）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

８番、吉田議員。

〔８番　吉田孝司　登壇〕

○８番（吉田孝司）　質問をさせていただきます。

先ほど行われました臨時全協の中でもお尋ねをいたしましたが、６月25日４社により入札が行われたということで、４社の概要を説明していただいたところでございます。ちょっと桁数も数字もちょっと複雑でございますので、そのそれぞれの入札金額について、もう一度ですね、ご説明賜りたいのと、また４社でありますけども今回制限付一般競争入札でということでございますから、この制限付ということでこれは入札に関してのということだと思いますけれどもこれについての説明をいただきたいというさらにもっと大事だと私思ってますのは、この工事の中身もすごい大事だし私も賛成して予算取りの時に。あの予算ですね、補正予算等にも賛成いたしましたけれども、実際この工事はいつまでに完成するということで、この業者に提示をしてこの入札を行ったのかということでその工期ですね、そちらを確認しておきたいと思っております。

以上の点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（角田真美）　吉田議員の質疑に対する答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長　森尾知之　登壇〕

○教育課長（森尾知之）　８番議員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、４社による入札の内容でございますが、まず、業者名また入札額を申し上げさせていただきます。

１社目、株式会社東北エアコン　須賀川市　１億1,534万4,000円

２社目、山田設備工業株式会社こちら白河市　１億463万円

３社目、株式会社山本工業所　郡山市　１億1,987万6,000円

４社目、大塚設備株式会社　須賀川市　１億1,950万円

以上が入札の内容となりまして、落札金額、一番安価でありました今回提出させていただきました山田設備工業との工事請負契約の締結をお願いするものでございます。

次に、制限付ということでございますが、今回は建築工事となりまして、観光業、観光時その中で暖冷房設備工事という形となります。そのため、１億を超える金額が基準となりまして、制限付一般競争入札の公募を行ったということでございます。

次に、工事の中身いつまでということで工期の内容、工期についてでございますけれどもこちらにつきましては、来年、来年、令和９年８月末日までを工期といたしまして、中学校につきましては、現時点で２学期からの供用開始を想定しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（角田真美）　ほかに質疑ありませんか。

７番　込山議員。

〔７番　込山靖子　登壇〕

○７番（込山靖子）　この件に関してはですね私も一般質問して、しましたけれども、この設計ですが、エアコンは何台つけて、そしてあれですよ。扇風機じゃなくて、エアコンと、あと扇風機ですね、それの数。もう１回確認したいんです。あと、契約金を誰、どうやって算出したのか。その設計業者っていいますかね。金額を設計するにあたって、その設計会社が、会社っていいますかどこにやってもらったのか教えてください。

○議長（角田真美）　質疑に対する答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長　森尾知之　登壇〕

○教育課長（森尾知之）　７番議員のご質疑にご答弁申し上げます。

工事のまずエアコンの空調機器の設置台数でございますけれども、５月21日の全協でもご説明申し上げましたとおりでございます。まず１階アリーナ部分に10基、２階トレーニングスペースということで２階の方に３基、送風機につきましては、１階の空調機器の数と同じく10基をつけるものでございます。

設計につきましては、業者名、土田設計株式会社の方で工事に関する機器設置電気設備などを含めまして、設計を発注して今回の入札に至ったところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（角田真美）　ほかに質疑ありませんか。

８番、吉田議員の再質疑を認めます。

〔８番　吉田孝司　登壇〕

○８番（吉田孝司）　先ほど私がお尋ねしたことに対して課長の方から答弁いただいたところですが、うち工期については来年の８月末までの完了ということで説明あったと思います。昨今の状況ですね、見ますと。特にここも冷房しっかり入ってますけども、なるべくですね本当は早く特に冷房の方をやってほしいなっていうのが、これあると思うんです。もちろんいろんな事情もなって、なかなか部署の関係とかもあってなかなか遅れていくのかとかっていうこともあると思うんですが。その契約の中でですね工期についての辺、早めたりとか、その辺っていうのはどういうふうな規定になっているかお尋ねしたいんです。というのは、今申し上げたとおりで、それこそ１日でも早くやってほしいと、私は思うんです。これ逆にですね町長もお骨折りいただいて、国の方からもお金を引っ張ってきていただいている。ものすごいこれ子供たち喜ぶと思うんですよね。本当に。ですからその恩恵を受けるためには、来年８月末ではなくてやっぱりもう暑いのは５月ぐらいから始まってますから。例年、毎月、毎年１ヶ月ぐらいずつは早くなってるような感じは私もしているんですけど。ですからちょっとでも早めて欲しいなと思うところもあるので、その辺の工期の関係との規定がどうなっているのか、あるいは今後早めるようにお願いすることは可能なのかどうか。その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（角田真美）　再質疑に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長　森尾知之　登壇〕

○教育課長（森尾知之）　８番議員の再質疑にご答弁申し上げます。

工期についてでございますけれども、製品の製品自体は今の社会情勢の中で現時点で問題なく納品されるということで返事を受けております。また、高圧受電設備、電気関係の増設というふうになりますけれども、こちらが一番納期に良い時間を要するということで、来年１年近くかかるということで、準備しておったところですが、こちらの納期が１ヶ月ほど早まりそうだということで回答を受けております。その点からし、来年度、令和９年７月に、１学期中でございますけれども、動作確認など行う予定で書類なども含めまして、最終検査が８月ということで工期の方は設定しておりました。

設置が早まれば工期検査など行って運転が可能になることも見込まれますし、工事の業者の方につきましてはなるべく早くつけられるかどうかというものは、お話はさせていただきたいと考えておりますので、なるべく１学期中にも使えるようなことも想定しながら準備を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（角田真美）　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終了いたします。
　これより討論を行います。
　討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕
○議長（角田真美）　討論なしを認めます。
　これをもって討論を終了いたします。
　これより議案第219号　鏡石中学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結についての件について採決いたします。
　お諮りいたします。
　本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
〔起立多数〕
○議長（角田真美）　起立多数であります。
　したがいまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（角田真美）　日程第５、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。
　議会運営委員長から会議規則第70条の規定により、お手元に配布いたしました所管事務について、閉会中の継続調査の申出があります。
　お諮りいたします。
　議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（角田真美）　異議なしと認めます。
　したがいまして、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

○議長（角田真美）　以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（角田真美）　ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。

町長。

〔町長　木賊正男　登壇〕

○町長（木賊正男）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは提出いたしました議案につきまして、慎重な審議をいただき、原案のとおり同意、並びに議決を賜り誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

議決いただきました請負契約につきましては、事業の趣旨に基づき、速やかな執行に努めてまいりたいと考えております。

連日、厳しい猛暑が続いております。

議員各位にはくれぐれもご自愛いただきたいと思います。そして、今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（角田真美）　これにて、第５回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉　会　　午前１１時１８分

地方自治法第１２３条の規定により署名する。

令和８年７月２１日

鏡石町議会議長　　角　田　真　美

署　名　議　員　　込　山　靖　子

署　名　議　員　　吉　田　孝　司

署　名　議　員　　小　林　政　次